

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2019年4月11日(11.04.2019)



(10) 国際公開番号  
**WO 2019/069357 A1**

- (51) 国際特許分類:  
*G06F 13/00* (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2017/035909
- (22) 国際出願日: 2017年10月3日(03.10.2017)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: ヤマハ株式会社 (YAMAHA CORPORATION) [JP/JP]; 〒4308650 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 Shizuoka (JP).
- (72) 発明者: 虫壁 和也 (MUSHIKABE Kazuya); 〒4308650 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内 Shizuoka (JP). 塚

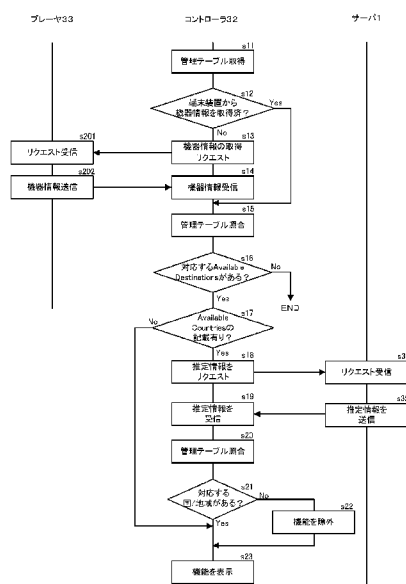
田 啓介 (TSUKADA Keisuke); 〒4308650 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内 Shizuoka (JP). 須山 明彦 (SUYAMA Akihiko); 〒4308650 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内 Shizuoka (JP). 加藤 慎一郎 (KATO Shinichiro); 〒4308650 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内 Shizuoka (JP).

(74) 代理人: 特許業務法人 楓国際特許事務所 (KAEDE PATENT ATTORNEYS' OFFICE); 〒5400011 大阪府大阪市中央区農人橋1丁目4番34号 Osaka (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ,

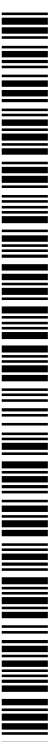
(54) Title: CONTROLLER AND TERMINAL DEVICE CONTROL METHOD

(54) 発明の名称: コントローラおよび端末装置の制御方法



- 1 Server
- 32 Controller
- 33 Player
- s11 Acquire management table
- s12 Has apparatus information already been acquired from terminal device?
- s13 Request to acquire apparatus information
- s14 Receive apparatus information
- s15, s20 Compare with management table
- s16 Are there corresponding Available Destinations?
- s17 Is there description of Available Countries?
- s18 Request estimation information
- s19 Receive estimation information
- s21 Is there corresponding country/area?
- s22 Remove function
- s23 Display function
- s31, s201 Receive request
- s32 Transmit estimation information
- s202 Transmit apparatus information

(57) Abstract: A management table acquisition process acquires a management table in which a function to be used in a terminal device, area information indicating an area, and country/area information which is more detailed than the area information and indicates a country or an area are associated with one another. Delivery destination information indicating an area to which the terminal device is shipped is acquired from the terminal device. A first identifying process identifies a first function on the basis of the management table and the delivery destination information acquired in the delivery



WO 2019/069357 A1

BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

---

destination information acquisition process. A determination process refers to the country/area information corresponding to the first function identified in the first identifying process and determines whether a second identifying process is required or not. If it is determined in the determination process that the second identifying process is required, an estimation information acquisition process acquires estimation information corresponding to the country/area information from outside. The second identifying process identifies a second function on the basis of the management table and the estimation information acquired in the estimation information acquisition process.

(57) 要約 : 管理テーブル取得処理は、端末装置で利用される機能と、地域を示す地域情報と、前記地域情報よりも詳細な国または地域を示す国/地域情報と、を対応付けた管理テーブルを取得する。端末装置から、当該端末装置の出荷先の地域を示す仕向け先情報を取得する。第1特定処理は、前記管理テーブルおよび前記仕向け先情報取得処理で取得した前記仕向け先情報に基づいて、第1機能を特定する。判定処理は、前記第1特定処理で特定された前記第1機能に対応する前記国/地域情報を参照し、第2特定処理の要否を判定する。推定情報取得処理は、前記判定処理で前記第2特定処理が必要であると判定した場合に、外部から前記国/地域情報に対応する推定情報を取得する。第2特定処理は、前記管理テーブルおよび前記推定情報取得処理で取得した前記推定情報に基づいて、第2機能を特定する。

## 明 細 書

**発明の名称**：コントローラおよび端末装置の制御方法

### 技術分野

[0001] 本発明のいくつかの実施形態は、コントローラ、および端末装置の制御方法に関する。

### 背景技術

[0002] 機器は、製品の仕向先（出荷される国または地域）によって必要な機能が異なる場合がある。

[0003] 例えば、特許文献1には、以下の内容が開示されている。まず、機器は、サーバに対して、機器の使用国または地域の情報と共にアプリケーション一覧画面の要求を行う。サーバは、仕向け先情報に対応付けられたアプリケーションを特定し、機器に対し当該使用国または地域で使用可能なアプリケーションの一覧情報を送信する。

[0004] 特許文献2には、以下の内容が開示されている。まず、機器は、機器の設置後に自動的にネットワークに接続する。機器は、特定のサーバから得られる情報に基づき、地域を推定する。機器は、記憶部から該当地域の初期設定画面情報を読み出して表示部に表示する。

[0005] 特許文献3には、以下の内容が開示されている。機器は、起動時に記憶部に記憶されている仕向地情報を取得し、仕向地情報で使用される言語によりユーザ端末のWEB画面情報を作成する。

### 先行技術文献

#### 特許文献

- [0006] 特許文献1：特開2016-110644号公報  
特許文献2：特開2012-216075号公報  
特許文献3：特開2009-75677号公報

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

- [0007] 特許文献1には、仕向け先情報をどの様にして取得するのか、開示されていない。特許文献3では、記憶部に記憶されている仕向地と、実際の設置先が異なる場合に対応できない。
- [0008] また、特許文献1および特許文献3の手法では、仕向地が例えば「欧州」のように、広い地域を示す場合に、より詳細な国または地域毎に異なる機能が必要な場合に対処できない。例えば、同じ北米地域においても、国毎に利用可能なサービスが異なる場合もある。
- [0009] 一方で、特許文献2の手法は、詳細な国または地域を推定するために、サーバと通信を行なう必要がある。サーバは、全世界の多数の機器からの通信を受けるため、多大な負荷がかかる。また、有料サービスを用いて国または地域の情報を取得する場合には、製品数が増大して通信頻度が高くなるほど、多大なコストがかかる。
- [0010] そこで、本発明のいくつかの実施形態は、詳細な国または地域毎に異なる機能が必要な場合に対応し、かつサーバへの通信頻度を低下するコントローラおよび端末装置の制御方法を提供することを目的とする。

### 課題を解決するための手段

- [0011] 本発明のいくつかの実施形態に係るコントローラは、制御部を備える。制御部は、管理テーブル取得処理、仕向け先情報取得処理、第1特定処理、判定処理、推定情報取得処理、および第2特定処理を実行する。管理テーブル取得処理は、端末装置で利用される機能と、地域を示す地域情報と、前記地域情報よりも詳細な国または地域を示す国／地域情報と、を対応付けた管理テーブルを取得する。仕向け先情報取得処理は、端末装置から、当該端末装置の出荷先の地域を示す仕向け先情報を取得する。第1特定処理は、前記管理テーブルおよび前記仕向け先情報取得処理で取得した前記仕向け先情報に基づいて、第1機能を特定する。判定処理は、前記第1特定処理で特定された前記第1機能に対応する前記国／地域情報を参照し、第2特定処理の要否を判定する。推定情報取得処理は、前記判定処理で前記第2特定処理が必要であると判定した場合に、外部から前記国／地域情報に対応する推定情報を

取得する。第2特定処理は、前記管理テーブルおよび前記推定情報取得処理で取得した前記推定情報に基づいて第2機能を特定する。

### 発明の効果

[0012] 本発明のいくつかの実施形態は、詳細な国または地域毎に異なる機能が必要な場合に対応し、かつサーバへの通信頻度を低下することができる。

### 図面の簡単な説明

- [0013] [図1]情報処理システムの構成を示すブロック図である。  
[図2]コントローラの主要構成を示すブロック図である。  
[図3]プレーヤの主要構成を示すブロック図である。  
[図4]管理テーブルの一例を示す図である。  
[図5]各装置の動作を示すフローチャートである。  
[図6]図6(A)、図6(B)、図6(C)、および図6(D)は、機能の表示例を示す図である。  
[図7]変形例に係る、各装置の動作を示すフローチャートである。

### 発明を実施するための形態

- [0014] 図1は、本発明の実施形態に係る情報処理システムの構成を示すブロック図である。情報処理システムは、サーバ1、インターネット2、ユーザ宅3Aに設置されているルータ31、コントローラ32、プレーヤ33、およびレシーバ34を備えている。
- [0015] ユーザ宅3Aは、一例として、A地域（北米地域）のUS（アメリカ合衆国）に存在する。ユーザ宅3Bは、一例として、B地域（欧州地域）のFR（フランス共和国）に存在する。ユーザ宅3Cは、一例として、C地域（アジア地域）のJP（日本国）に存在する。
- [0016] プレーヤ33およびレシーバ34は、それぞれ端末装置の一例である。同図では、ユーザ宅3Aに、プレーヤ33およびレシーバ34が設置されている例を示すが、他のユーザ宅3Bおよびユーザ宅3Cにも、端末装置が設置される。実際には、さらに多数の端末装置が製品として流通し、各ユーザ宅に設置される。

- [0017] コントローラ32は、情報処理装置の一例である。本実施形態では、一例として、コントローラ32は、スマートフォンからなる。
- [0018] サーバ1は、例えば、端末装置の出荷元であるメーカ、または専用サービスを提供する業者に設置されている。サーバ1は、端末装置が利用されている国または地域を推定する機能を有する。例えば、サーバ1は、クライアント（端末装置またはコントローラ）からグローバルIPアドレスを受信する。サーバ1は、グローバルIPアドレスと国または地域の情報（推定情報）とを対応付けたテーブルを記憶している。サーバ1は、クライアントから受信したグローバルIPアドレスの情報に応じて、対応する国または地域を推定し、推定情報を返信する。
- [0019] 図2は、コントローラ32の主要構成を示すブロック図である。図3は、プレーヤ33の主要構成を示すブロック図である。
- [0020] コントローラ32は、ネットワークインタフェース（I/F）41、CPU42、フラッシュメモリ43、RAM44、およびユーザI/F（GUI）45を備えている。
- [0021] 記憶媒体であるフラッシュメモリ43には、コントローラ32の動作プログラム、および管理テーブルが記憶されている。CPU42は、フラッシュメモリ43に記憶されているプログラムをRAM44に読み出し、種々の動作を行なう。例えば、コントローラ32は、端末装置であるプレーヤ33と通信し、端末装置における各種機能を制御する。
- [0022] プレーヤ33は、ネットワークI/F51、CPU52、フラッシュメモリ53、表示部54、RAM55、操作部56、BD（Blu-ray（登録商標）Disc）ドライブ57、および出力I/F58を備えている。この例では、プレーヤの一例としてBDメディアからコンテンツを読み出すためのBDドライブ57を備えた構成を示すが、プレーヤ33は、他のメディアからコンテンツを読み出してもよい。また、プレーヤ33は、ネットワークを介して他の装置からコンテンツを読み出す機能を有してもよい。なお、図3においては、端末装置の代表としてプレーヤ33の構成を示すが、他の端末装置も主

要構成は大きく変わらない。

- [0023] フラッシュメモリ53には、ファームウェアと、機器情報が記憶されている。機器情報は、端末装置の出荷先を示す仕向け先情報、端末装置が有する機能を示す機能情報、または端末装置の識別情報が含まれる。
- [0024] ファームウェアには、各種アプリケーションプログラム、言語情報、あるいはGUI表示画像等が格納されている。CPU52は、フラッシュメモリ53に記憶されているファームウェアをRAM55に読み出し、種々の動作を行なう。例えば、CPU52は、操作部56からユーザの操作に応じた操作信号を入力し、ユーザの操作に応じた動作を行う。例えば、BDドライブ57に挿入されているBDからコンテンツデータを読み出して再生処理を行い、出力I/F58に映像信号や音声信号を出力する。また、CPU52は、コントローラ32と通信し、各種情報を送受信する。
- [0025] 図4は、管理テーブルの一例を示す図である。管理テーブルは、機能（Function）欄と、地域（Available Destinations）欄と、国／地域（Available Countries）欄と、を対応付けたテーブルである。
- [0026] 機能欄は、端末装置において利用可能な機能を示す。地域欄は、地域情報であり、端末装置の出荷先を示す。地域情報は、機器情報における仕向け先情報に対応する。地域情報は、複数の国または地域を含む情報である。国／地域欄は、地域欄よりも詳細な地域または国を示し、本発明の国／地域情報に対応する。
- [0027] 管理テーブルは、フラッシュメモリ43に記憶されている。CPU42は、動作用のプログラムをRAM44に読み出すときに、管理テーブルをフラッシュメモリ43からRAM44に読み出す。この様にして、CPU42は、管理テーブルを取得する管理テーブル取得処理を実行する。なお、管理テーブルは、上記動作用プログラムとともにフラッシュメモリ43に記憶され、アップデートの際には動作用プログラムとともにアップデートされても良い。なお、管理テーブルは、プレーヤ33等の端末装置のメモリに記憶され

ていてもよい。この場合、コントローラ32は、端末装置から管理テーブルを取得する。あるいは、管理テーブルを、サーバに記憶し、必要な場合に、サーバから取得してもよい。

[0028] コントローラ32は、取得した管理テーブルを用いて、端末装置で利用可能な機能を特定する。端末装置は、利用される国または地域によって必要な機能が異なる場合がある。例えば、図4に示す管理テーブルの例では、北米地域においてのみ利用可能な機能として、ボイスコントロールサービス (Voice Control Service) がある。また、例えば、アメリカ合衆国においてのみ利用される機能として、ユーザ情報を特定のサーバに送信し、ユーザ情報を該特定のサーバに登録する機能 (User registration) がある。また、コンテンツのストリーミングサービスにおいても、北米地域および欧州地域において、さらに特定の国 (アメリカ合衆国、ドイツ共和国、およびフランス共和国) で利用可能なサービス (Streaming Service X) と、欧州全域において利用可能なサービス (Streaming Service Y) と、全世界において利用可能なサービス (Streaming Service Z) がある。

[0029] 例えば、ボイスコントロールサービスは、言語が共通する北米地域の全ての国において利用可能である。しかし、ユーザ登録機能は、法的要件により、同じ北米地域内であってもアメリカ合衆国においてのみ利用可能である。また、図4以外の例でも、例えば同じアジア地域であっても、特定のコンテンツの視聴において、年齢制限が課せられる国と、年齢制限が課せられない国と、があり、同じアジア地域でも国毎に異なるコンテンツ配信サービスが必要な場合もある。

[0030] そのため、端末装置においては、仕向地だけではなく、より詳細な国または地域を特定して、利用可能な機能をより詳細に特定する必要がある。しかし、仮に全ての端末装置が、サーバ1を用いて推定情報を取得した場合、サーバ1は、全世界からの多数の機器からの通信を受けるため、多大な負荷がかかる。

[0031] そこで、コントローラ32は、管理テーブルを取得して、かつ端末装置が利用される地域の情報を取得する。つまり、コントローラ32は、仕向け先情報取得処理を行う。そして、コントローラ32は、これら情報を用いて、端末装置で利用可能な機能を特定する。つまり、コントローラ32は、第1特定処理を行なう。そして、コントローラ32は、より厳密に国または地域毎に利用可能な機能を特定する必要があると判定した場合に、サーバ1から、推定情報を取得する。つまり、コントローラ32は、推定情報取得処理を行なう。そして、コントローラ32は、該推定情報を用いて、利用可能な機能を特定する。つまり、コントローラ32は、第2特定処理を行なう。

[0032] 図5は、コントローラ32、プレーヤ33、およびサーバ1の動作を示すフローチャートである。ユーザが、コントローラ32のユーザI/F45を操作して、本実施形態に係るアプリケーションプログラムを起動すると、まず、コントローラ32は、フラッシュメモリ43に記憶された管理テーブルをRAM44に読み出し、管理テーブルを取得する(s11)。なお、図5のフローチャートの動作を行なう前に、コントローラ32と端末装置（この例ではプレーヤ33）とは、ネットワークを介して接続が確立されている。管理テーブルがプレーヤ33に記憶されている場合には、コントローラ32は、プレーヤ33から送信された管理テーブルを取得する。

[0033] 次に、コントローラ32は、プレーヤ33から機器情報を取得済であるか否かを判断する(s12)。機器情報は、例えば、仕向け先情報、機能情報、または識別情報が含まれる。コントローラ32は、機器情報を取得していない場合、プレーヤ33に対して、機器情報の取得リクエストを行なう(s13)。プレーヤ33は、当該リクエストを受信し(s201)、コントローラ32に機器情報を送信する(s202)。コントローラ32は、機器情報を受信する(s14)。これらの一連の処理が、仕向け先情報取得処理に対応する。

[0034] コントローラ32は、機器情報を取得した場合、機器情報と管理テーブルとを照合する(s15)。すなわち、コントローラ32は、機器情報に含ま

れる仕向け先情報に対応する地域（A地域、B地域、またはC地域）が、管理テーブルの地域（Available Destinations）欄に記載されているか否かを判断する（s 16）。

[0035] コントローラ32は、仕向け先情報に対応する地域が地域欄に記載されている機能を、利用可能な機能として特定する。例えば、図4の管理テーブルにおいて、仕向け先情報がC地域であれば、コントローラ32は、利用可能な機能としてストリーミングサービスZが特定される。したがって、s 16の判断は、管理テーブルおよび仕向け先情報に基づいて利用可能な機能を特定する第1特定処理に対応する。

[0036] コントローラ32は、仕向け先情報に対応する地域が、管理テーブルの地域欄に記載されている機能がない場合には、動作を終える（s 16→END）。コントローラ32は、仕向け先情報に対応する地域が管理テーブルの地域欄に記載されている機能について、さらに、国／地域（Available Countries）欄を参照し、国／地域欄に記載があるか否かを判断する（s 17）。この判断は、特定された機能に対応する国／地域情報を参照し、第1特定処理よりも詳細な第2特定処理が必要であるか否かを判定する判定処理に対応する。

[0037] コントローラ32は、国／地域欄に記載がなければ、機器情報に含まれる仕向け先情報に対応する機能を確定する。例えば、図4の管理テーブルにおいて、機器情報に含まれる仕向け先情報がC地域であれば、ストリーミングサービスZが確定する。コントローラ32は、確定した機能を表示部（ユーザI/F45のGUI）に表示する（s 23）。これにより、例えば、図6（D）に示す様に、コントローラ32においては、ストリーミングサービスZのみが表示される。したがって、ユーザは、プレーヤ33で利用可能な機能が、ストリーミングサービスZであると判断することができる。

[0038] 一方、コントローラ32は、国／地域欄に記載があれば、サーバ1に対して、推定情報のリクエストを行なう（s 18）。例えば、図4の管理テーブルにおいて、機器情報に含まれる仕向け先情報がA地域またはC地域であれ

ば、コントローラ32は、推定情報のリクエストを行なう。コントローラ32は、サーバ1に対して、IPアドレスを通知することによりリクエストを行なう。サーバ1は、該リクエストを受信する(s31)。サーバ1は、例えば、IPアドレスと国または地域の情報(以下、地域情報と称する。)とを対応付けたテーブルを記憶している。サーバ1は、受信したIPアドレスに対応する国または地域を参照し、推定情報として返信する(s32)。

[0039] コントローラ32は、推定情報を受信する(s19)。これらの処理は、推定情報取得処理に対応する。コントローラ32は、受信した推定情報と、管理テーブルと、を照合する(s20)。そして、コントローラ32は、管理テーブルの国/地域欄に、受信した推定情報に対応する記載があるか否かを判断する(s21)。この判断が、管理テーブルおよび推定情報取得処理で取得した推定情報に基づいて、端末装置で利用可能な機能を特定する第2特定処理に対応する。

[0040] コントローラ32は、管理テーブルの国/地域欄に、受信した推定情報に対応するものがあれば、対応する機能を確定する。例えば、図4の管理テーブルにおいて、B地域であり、推定情報がFR(フランス共和国)であれば、対応する機能としてストリーミングサービスYが確定する。コントローラ32は、確定した機能を表示部(ユーザI/F45のGUI)に表示する(s23)。この場合、図6(B)に示す様に、コントローラ32においては、ストリーミングサービスX、ストリーミングサービスY、およびストリーミングサービスZが表示される。

[0041] 一方で、コントローラ32は、管理テーブルの国/地域欄に、受信した推定情報に対応するものがなければ、対応する機能を除外する。例えば、図4の管理テーブルにおいて、B地域であり、推定情報がGB(イギリス)であれば、対応する機能としてストリーミングサービスYが除外される。この場合、利用可能な機能としては、ストリーミングサービスXおよびストリーミングサービスYが確定する。コントローラ32は、確定した機能を表示部(ユーザI/F45のGUI)に表示する(s23)。この場合、図6(C)

に示す様に、コントローラ32においては、ストリーミングサービスXおよびストリーミングサービスZが表示される。

[0042] 以上の様にして、本実施形態のコントローラ32は、まず仕向け先情報を用いて、端末装置で利用可能な機能を特定する（第1特定処理を行なう）。そして、コントローラ32は、より厳密に国または地域毎に利用可能な機能を特定する必要があると判定した場合に限り、サーバ1から、推定情報を取得する（推定情報取得処理を行なう）。そして、コントローラ32は、該推定情報を用いて、利用可能な機能を特定する（第2特定処理を行なう）。これにより、コントローラ32は、より詳細な国または地域毎に異なる機能が必要な場合に対応し、かつサーバへの通信頻度を低下することができる。

[0043] なお、端末装置を別の国に持ちだした場合には、仕向け情報と実際の設置場所とが不一致になる。この場合、コントローラ32は、第2特定処理の結果に基づいて、利用可能な機能を確定する。例えば、図4に示す管理テーブルの例において、アメリカ合衆国で購入したプレーヤ33を日本国に持ちだして利用した場合、仕向け情報は、A地域であるため、推定情報取得処理が行なわれる。しかし、推定情報は、日本国を示すため、ユーザ登録機能およびストリーミングサービスXは除外される。したがって、この場合、コントローラ32においては、ボイスコントロールサービスおよびストリーミングサービスZが利用可能な機能として確定する。

[0044] なお、本実施形態ではコントローラ32がスマートフォンであり、コントローラ32が各種の処理を行なう例を示した。しかし、コントローラの機能は、端末情報に内蔵されていてもよい。この場合、端末装置が、図5に示したコントローラ32の各種処理を行なう。

[0045] また、コントローラ32と端末装置は、ネットワークで接続されることは必須ではない。例えばUSB等の有線通信、またはBluetooth（登録商標）などの近距離無線通信で接続されていてもよい。

[0046] また、図5の例では、利用可能な機能を特定した後に、コントローラ32において該機能の一覧を表示する例を示した。しかし、例えば、図7に示す

様な処理を行なってもよい。

[0047] 図7のフローチャートでは、コントローラ32は、s23の処理に変えて、プレーヤ33に対して、利用可能な機能を示す情報を送信する(s90)。プレーヤ33は、該利用可能な機能を示す情報を受信する(s901)。プレーヤ33は、受信した、利用可能な機能を示す情報に基づいて、対応する機能をオンする(または利用不可能な機能をオフにする)。

[0048] この様にして、本実施形態の構成では、自動的に特定の機能をオンしたりオフしたりすることもできる。

[0049] また、本実施形態では、機能の例として、ボイスコントロールサービス、ユーザ登録機能、およびストリーミングサービスを示した。ユーザ登録機能は、ユーザ情報を取得してサーバに送信する機能に対応する。このユーザ登録機能は、ネットワークを介して接続する接続先(サーバの接続先)を特定する機能を含む。本実施形態の構成は、上述したように、同じ地域であっても、特定のコンテンツの視聴において、年齢制限が課せられる国と、年齢制限が課せられない国と、があり、国毎に異なるコンテンツ配信サービスが必要な場合に、有用である。

[0050] なお、コントローラ32は、1つの端末装置に対して取得した推定情報を用いて、他の端末装置で利用可能な機能を特定してもよい。図1の例では、コントローラ32は、プレーヤ33の推定情報を取得して、プレーヤ33で利用可能な機能を特定したが、このプレーヤ33の推定情報を用いて、レシーバ34で利用可能な機能を特定してもよい。これにより、端末装置毎に推定情報を取得する必要がなくなるため、よりサーバ1への通信頻度を低下することができる。

## 符号の説明

- [0051] 1…サーバ  
2…インターネット  
3A、3B、3C…ユーザ宅  
31…ルータ

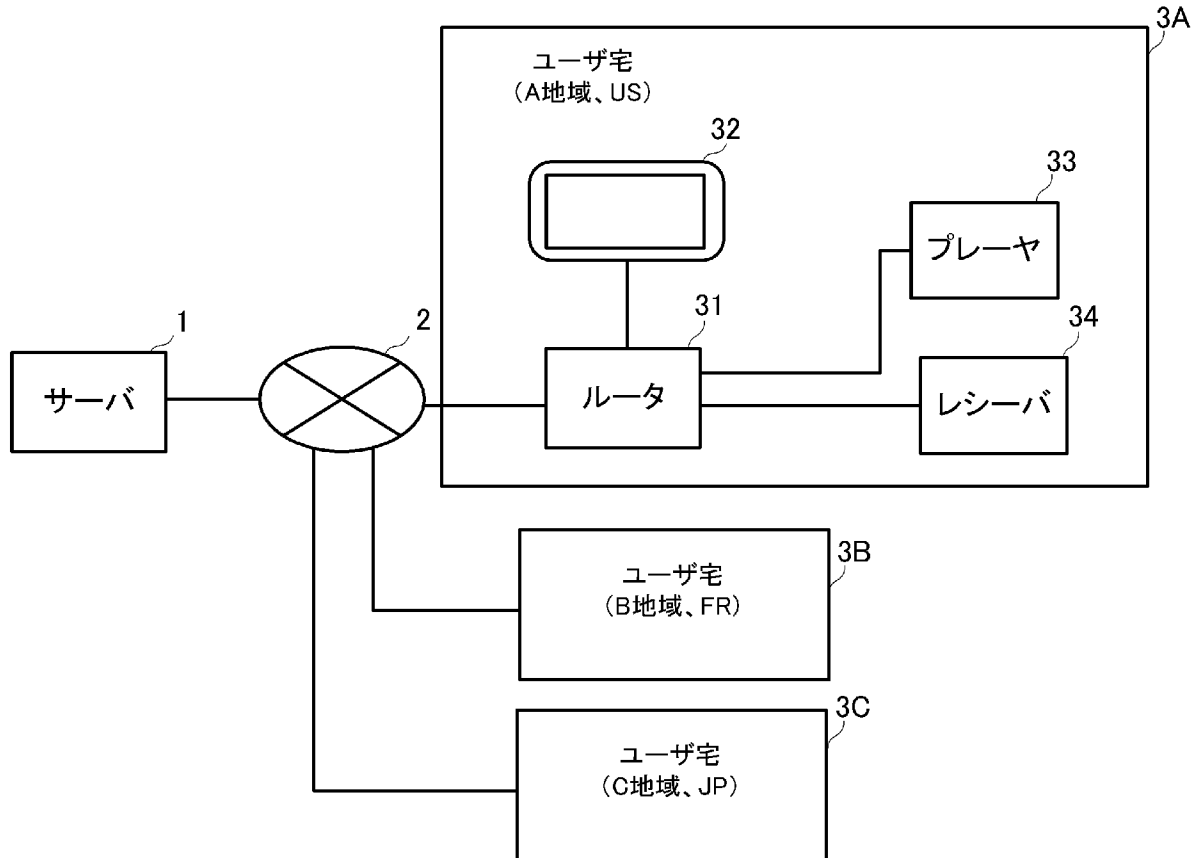
- 3 2 …コントローラ
- 3 3 …プレーヤ
- 3 4 …レシーバ
- 4 1 …ネットワーク I/F
- 4 2 …CPU
- 4 3 …フラッシュメモリ
- 4 4 …RAM
- 4 5 …ユーザ I/F
- 5 1 …ネットワーク I/F
- 5 2 …CPU
- 5 3 …フラッシュメモリ
- 5 4 …表示部
- 5 5 …RAM
- 5 6 …操作部
- 5 7 …BDドライブ
- 5 8 …出力 I/F

## 請求の範囲

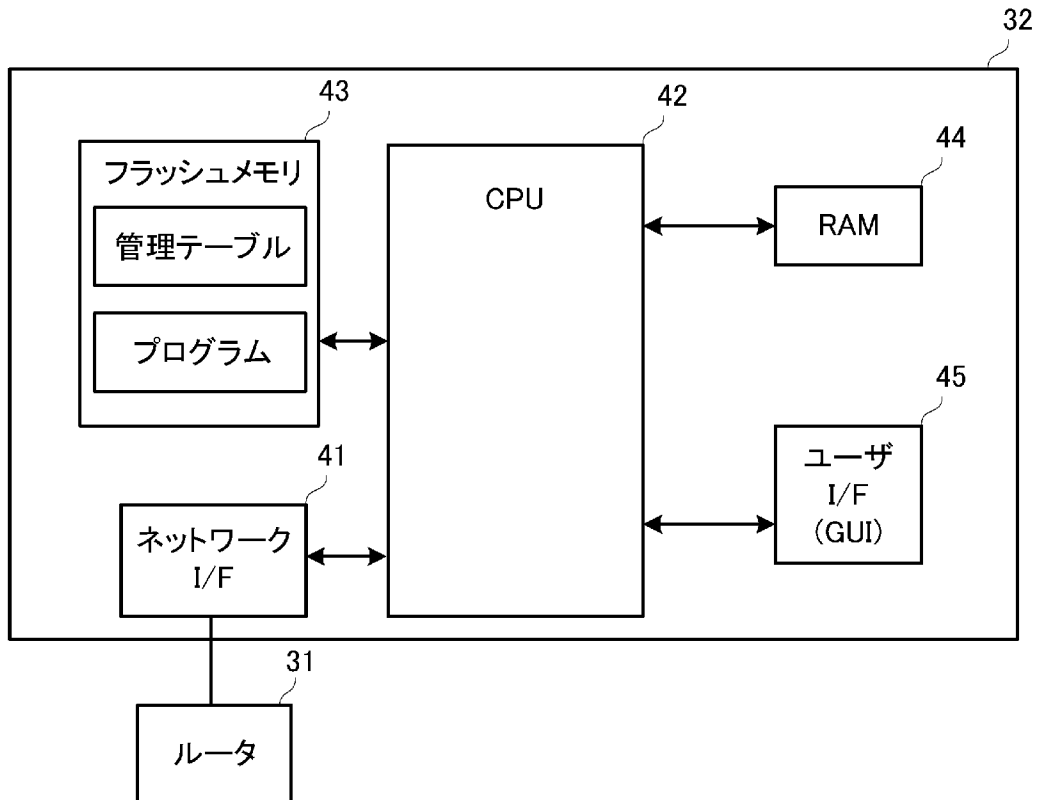
- [請求項1] 端末装置で利用される機能と、地域を示す地域情報と、前記地域情報よりも詳細な国または地域を示す国／地域情報と、を対応付けたテーブルを取得するテーブル取得処理と、
- 端末装置から、当該端末装置の出荷先の地域を示す仕向け先情報を取得する仕向け先情報取得処理と、
- 前記テーブルおよび前記仕向け先情報取得処理で取得した前記仕向け先情報に基づいて、第1機能を特定する第1特定処理と、
- 前記第1特定処理で特定された前記第1機能に対応する前記国／地域情報を参照し、第2特定処理の要否を判定する判定処理と、
- 前記判定処理で前記第2特定処理が必要であると判定した場合に、外部から前記国／地域情報に対応する推定情報を取得する推定情報取得処理と、
- 前記管理テーブルおよび前記推定情報取得処理で取得した前記推定情報に基づいて、第2機能を特定する第2特定処理と、
- を実行する制御部、を備えたコントローラ。
- [請求項2] 表示部をさらに備え、
- 前記制御部は、前記第2特定処理で特定した機能を、前記表示部に表示する表示処理を実行する、
- 請求項1に記載のコントローラ。
- [請求項3] 前記制御部は、前記推定情報取得処理において、ネットワークを通じて、当該ネットワークの情報を用いて外部より推定情報を取得する
- 請求項1または請求項2に記載のコントローラ。
- [請求項4] 前記地域情報は複数の国または地域を含む請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載のコントローラ。
- [請求項5] 前記制御部は、前記推定情報取得処理で取得した前記推定情報を、他の端末装置で利用可能な機能を特定するために用いる、
- 請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載のコントローラ。

- [請求項6] 前記端末装置で利用される機能は、ユーザ情報を取得してサーバに送信する機能を含む、  
請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載のコントローラ。
- [請求項7] 前記サーバは、推定情報取得処理で取得した推定情報に基づき決定される、請求項6に記載のコントローラ。
- [請求項8] 端末装置で利用される機能と、地域を示す地域情報と、前記地域情報よりも詳細な国または地域を示す国／地域情報と、を対応付けた管理テーブルを取得する管理テーブル取得処理と、  
端末装置から、当該端末装置の出荷先の地域を示す仕向け先情報を取得する仕向け先情報取得処理と、  
前記管理テーブルおよび前記仕向け先情報取得処理で取得した前記仕向け先情報に基づいて、第1機能を特定する第1特定処理と、  
前記第1特定処理で特定された前記第1機能に対応する前記国／地域情報を参照し、第2特定処理の可否を判定する判定処理と、  
前記判定処理で前記第2特定処理が必要であると判定した場合に、外部から前記国／地域情報に対応する推定情報を取得する推定情報取得処理と、  
前記管理テーブルおよび前記推定情報取得処理で取得した前記推定情報に基づいて、第2機能を特定する第2特定処理と、  
を実行する端末装置の制御方法。

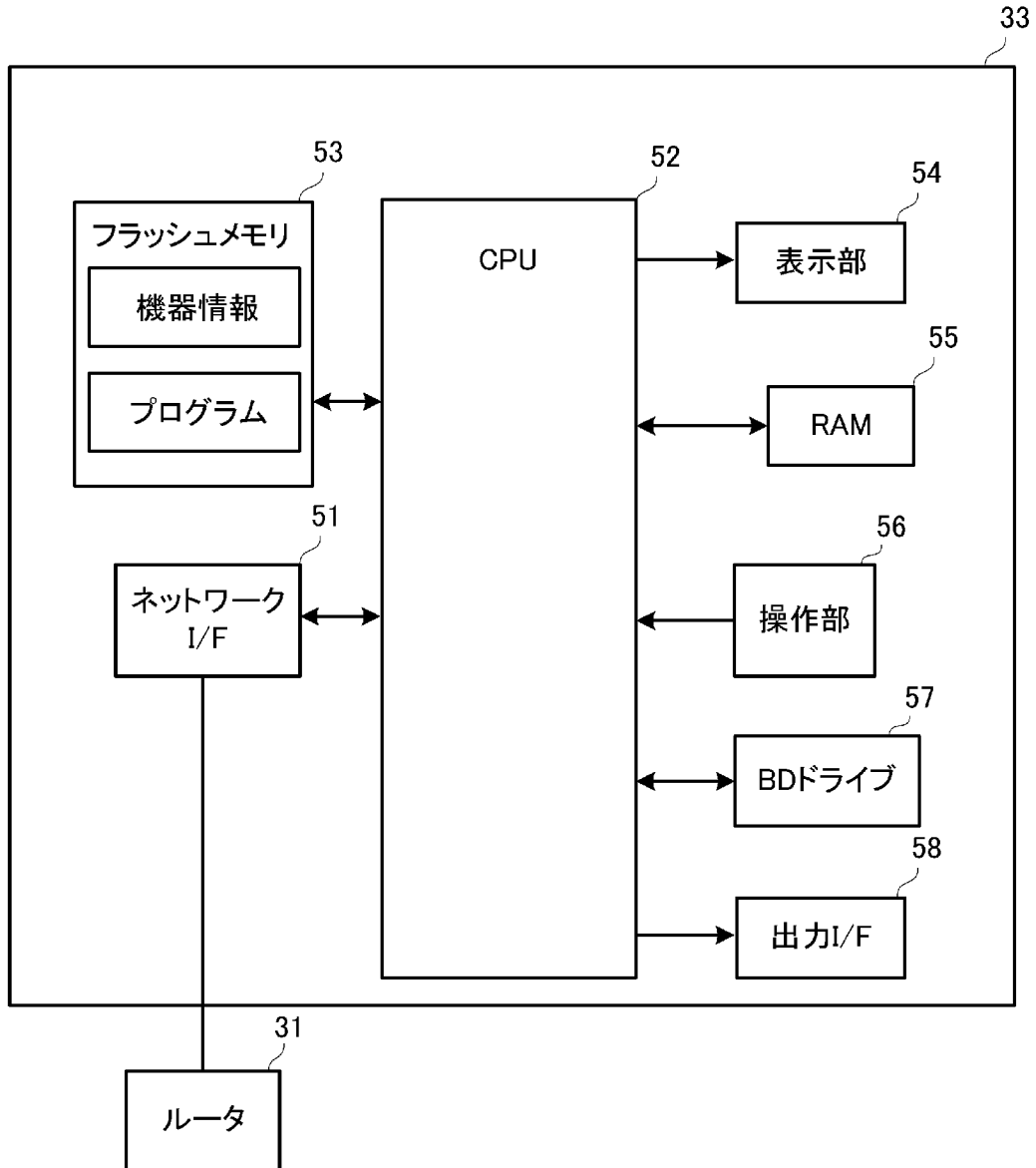
[図1]



[図2]



[図3]



[図4]

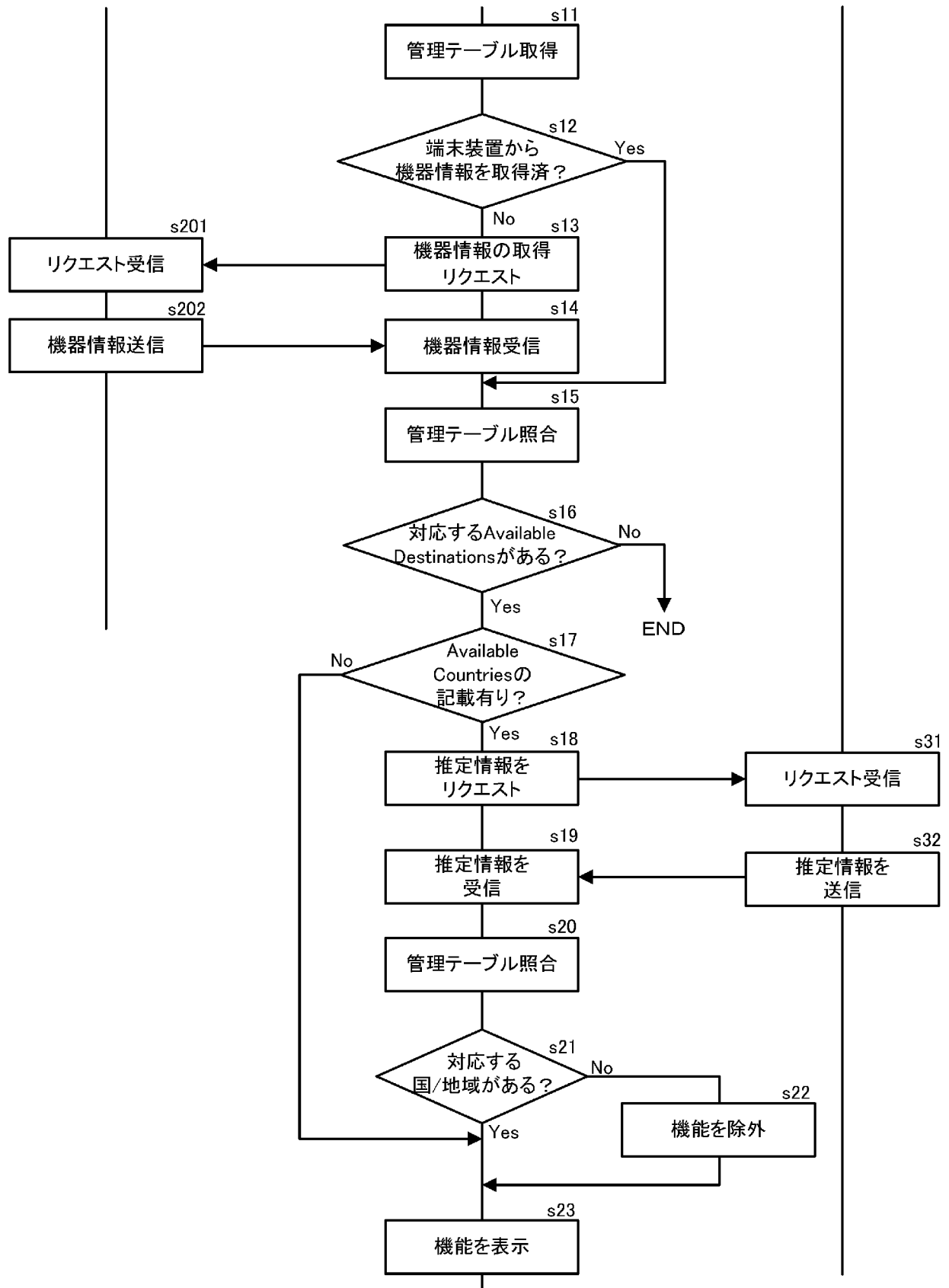
Function	Available Destinations	Available Countries
Voice Control Service	A	
User registration	A	US
Streaming Service X	A,B	US,DE,FR
Streaming Service Y	B	
Streaming Service Z	A,B,C	

[図5]

プレーヤ33

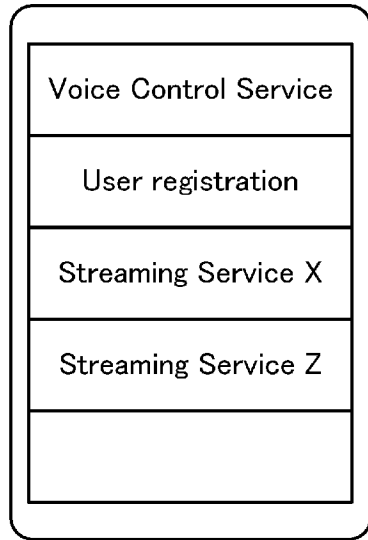
コントローラ32

サーバ1

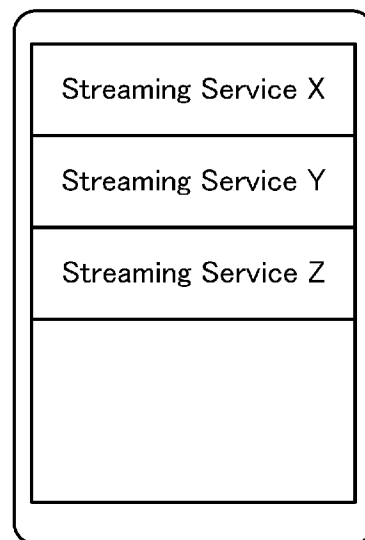


[図6]

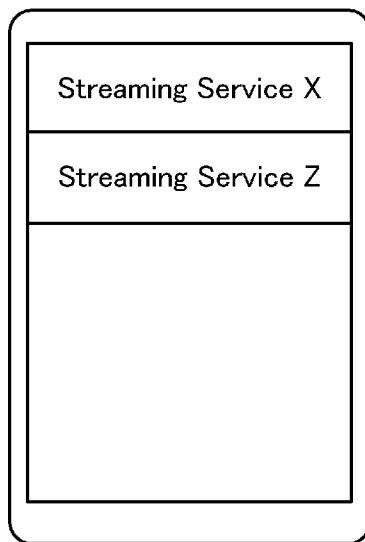
(A)



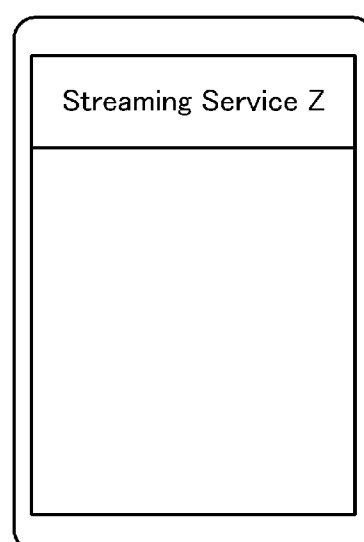
(B)



(C)



(D)

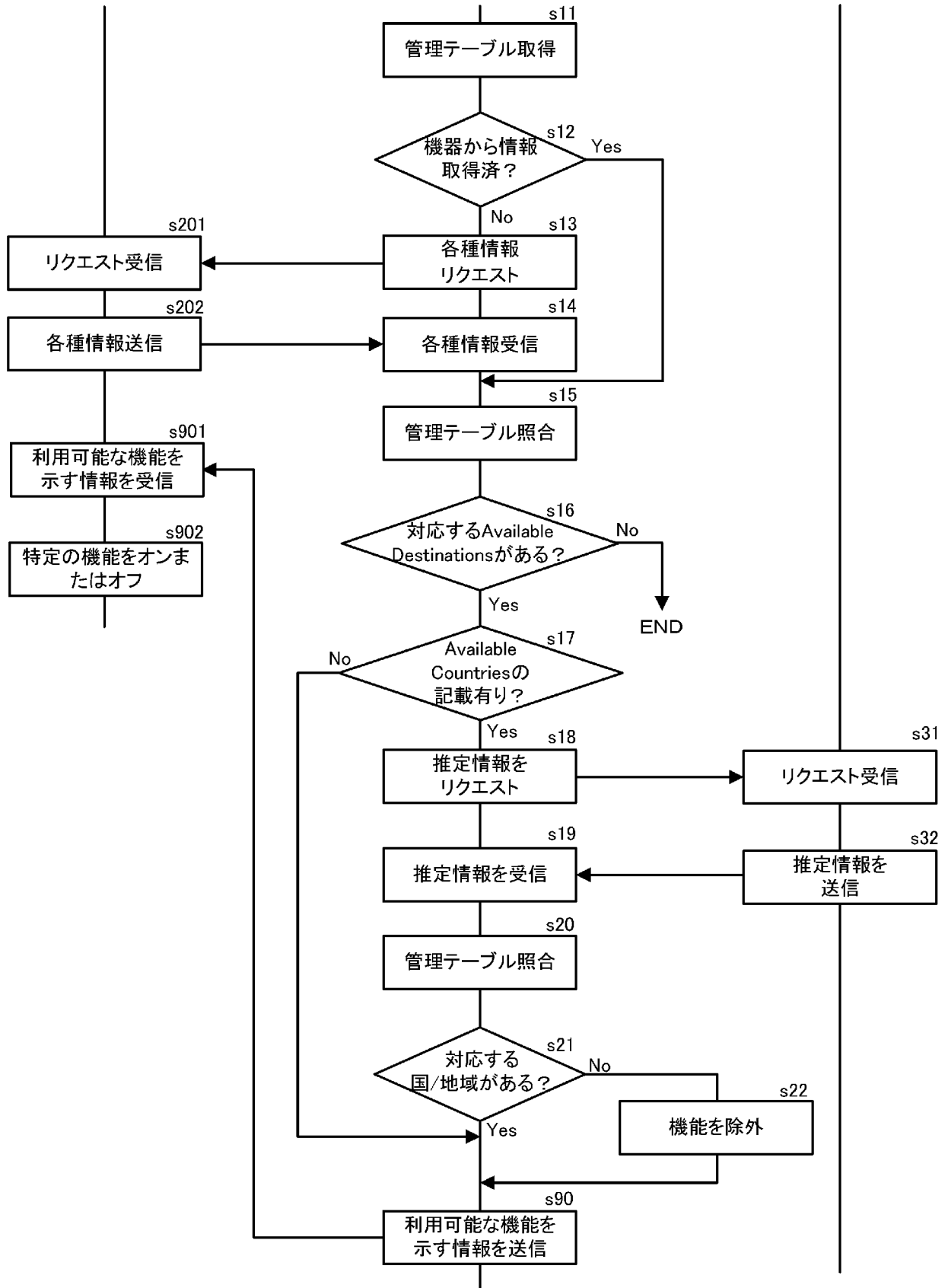


[図7]

プレーヤ33

コントローラ32

サーバ1



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2017/035909

<p><b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b>  <i>G06F13/00(2006.01) i</i></p> <p>According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC</p>											
<p><b>B. FIELDS SEARCHED</b></p> <p>Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  <i>G06F13/00</i></p> <p>Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  <i>Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2017</i>  <i>Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2017 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2017</i></p> <p>Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)</p>											
<p><b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">Category*</th> <th style="width:70%;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="width:20%;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">A</td> <td>JP 2013-115545 A (Streetmedia, Inc.), 10 June 2013 (10.06.2013), paragraphs [0110] to [0113]; fig. 10, 14 (Family: none)</td> <td align="center">1-8</td> </tr> <tr> <td align="center">A</td> <td>JP 2011-248432 A (Yamaha Corp.), 08 December 2011 (08.12.2011), paragraphs [0022] to [0023] &amp; US 2013/0073701 A1 paragraphs [0033] to [0034] &amp; WO 2011/148848 A1 &amp; EP 2579161 A1 &amp; CN 102906777 A</td> <td align="center">1-8</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	A	JP 2013-115545 A (Streetmedia, Inc.), 10 June 2013 (10.06.2013), paragraphs [0110] to [0113]; fig. 10, 14 (Family: none)	1-8	A	JP 2011-248432 A (Yamaha Corp.), 08 December 2011 (08.12.2011), paragraphs [0022] to [0023] & US 2013/0073701 A1 paragraphs [0033] to [0034] & WO 2011/148848 A1 & EP 2579161 A1 & CN 102906777 A	1-8
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.									
A	JP 2013-115545 A (Streetmedia, Inc.), 10 June 2013 (10.06.2013), paragraphs [0110] to [0113]; fig. 10, 14 (Family: none)	1-8									
A	JP 2011-248432 A (Yamaha Corp.), 08 December 2011 (08.12.2011), paragraphs [0022] to [0023] & US 2013/0073701 A1 paragraphs [0033] to [0034] & WO 2011/148848 A1 & EP 2579161 A1 & CN 102906777 A	1-8									
<p><input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.      <input type="checkbox"/> See patent family annex.</p>											
<p>* Special categories of cited documents:</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%;"> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> </td> <td style="width:50%;"> <p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&amp;” document member of the same patent family</p> </td> </tr> </table>			<p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&amp;” document member of the same patent family</p>							
<p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&amp;” document member of the same patent family</p>										
<p>Date of the actual completion of the international search 08 November 2017 (08.11.17)</p>		<p>Date of mailing of the international search report 21 November 2017 (21.11.17)</p>									
<p>Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan</p>		<p>Authorized officer</p> <p>Telephone No.</p>									

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. G06F13/00(2006.01)i		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. G06F13/00		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2017年 日本国実用新案登録公報 1996-2017年 日本国登録実用新案公報 1994-2017年		
国際調査で利用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2013-115545 A（ストリートメディア株式会社） 2013.06.10, 段落[0110]-[0113], 図10, 図14 （ファミリーなし）	1-8
A	JP 2011-248432 A（ヤマハ株式会社） 2011.12.08, 段落[0022]-[0023] & US 2013/0073701 A1 段落[0033]-[0034] & WO 2011/148848 A1 & EP 2579161 A1 & CN 102906777 A	1-8
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <span style="margin-left: 200px;"><input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</span>		
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		
の日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 08.11.2017	国際調査報告の発送日 21.11.2017	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/J P） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 佐々木 洋 電話番号 03-3581-1101 内線 3596	5X 7892